

令和3年6月30日

各位

第一交通産業株式会社
代表取締役 田中亮一郎

障害者手帳アプリ「ミライロ ID」提示による 割引運賃適用について

第一交通産業グループの全てのタクシー事業所におきまして、令和3年7月1日（木）より、株式会社ミライロ（本社：大阪市淀川区、代表取締役社長：垣内俊哉）が提供するスマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロ ID」を提示していただくことにより、障害のあるお客様向けの割引（以下、障害者割引）を適用する取り組みを開始いたします。

これまで、障害者割引の適用につきましては、身体障害者手帳など各種手帳のご提示によって対応してまいりましたが、今後は第一交通産業グループのタクシーへご乗車の際に「ミライロ ID」をご提示いただくことで、手帳の代わりとして対応いたします。（従来の手帳提示による割引につきましても引き続き対応いたします。）

今後も「ユニバーサルサービス」を目指し、お客様の利便性の向上により、より快適で魅力的な「第一交通産業グループ」として地域に貢献したいと考えております。

記

1. **適用開始日** 令和3年7月1日（木）
2. **割引対象者** 障害者手帳アプリ「ミライロ ID」をお持ちの方
（身体障害者手帳・療育手帳はすべての事業所で適用）
※精神障害者保健福祉手帳は一部地域の事業所でのみ適用となります
3. **割引内容** 現行の障害者割引制度と同様
4. **ご利用方法** 「ミライロ ID」手帳画面の提示により、割引運賃を適用
「ミライロ ID」の内容に不明な点がある場合、故障等で確認できない場合などは、手帳を確認させていただきます。

「ミライロ ID」とは

障害者手帳を所有しているお客様を対象とした、株式会社ミライロが提供するスマートフォン向けアプリです。公共機関や商業施設など、「ミライロ ID」を本人確認書類として認めている事業者において、障害者手帳の代わりに提示することで、割引などが受けられます。詳細は WEB サイトでご確認ください。<https://mirairo-id.jp/>



以上

(お問合せ先)

第一交通産業株式会社 交通事業部 営業推進課

TEL : 093-511-8830